

第7回公文書管理委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年3月17日（金）午後3時00分から午後3時45分まで
- 2 開催場所 ウェブ会議（事務局等：兵庫県庁第3号館8階人事委員会審理室）
- 3 出席した委員の氏名 中川丈久会長、三上喜美男委員、梅谷順子委員、樋口浩子委員、後藤玲子委員、申吉浩委員
- 4 事務局等出席者職氏名 法務文書課長 白井重孝、副課長 嶋津良純
文書管理班長 登里俊之、主査 小林訓明
職員 大塚真由子

5 議題

公文書管理指針の一部改正について

6 議事要旨

第6回の審議を踏まえた公文書管理指針の一部改正案（以下「指針改正案」という。）の修正点について、事務局から説明の後、審議を行った。

指針改正案に対する主な意見は下記7のとおり。

7 指針改正案に対する主な意見

(1) Iの「第3 文書の作成等」の留意事項について（【資料1-2】p4～7）

ア 「1 文書作成義務の対象等」を「1 文書作成義務の原則」とすること。

イ 1(2)について、「(2)」という番号を削除すること。

ウ 2(3)(4)について、1つにまとめた上で、1(2)として記載すること。

エ 2(2)については、1(3)の各論と考えられるので、1(3)の後に移動させること。

また、移動させた2(2)及び1(4)(5)(6)は、1(3)の各論と考えられるので、職員が内容を把握しやすくなるよう、一部修文の上、構成しなおすこと。

(2) Iの「第5 公文書の保存」の公文書ファイル保存要領（モデル）について

【資料1-2】p16において、「公文書等保存フォルダ」の定義付けの範囲が曖昧なため、以下のとおり修正すること。

ア 「共有フォルダや、」の読点を削除する。

イ 「データベースなど」を「データベースその他の」とする。

(3) IIの「第2 作成文書及び保存公文書の電子化の徹底」について

【資料1-2】p24の上から8～9行目「機密性、完全性及び可用性の措置」を「機密性、完全性及び可用性を保証するための措置」とすること。

8 その他

本日の意見を踏まえ、指針改正案を確定させ、答申を行うこととした。

指針改正案の修正は会長に一任することとし、修正後の指針改正案を各委員に配布することとした。